

証券コード 6258
2020年6月5日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平 田 機 工 株 式 会 社
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所
3. 目 的 事 項
報 告 事 項

2020年6月25日(木曜日) 午前10時
熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決 議 事 項 議 案

1. 第69期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

取締役5名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>)に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役会および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り、3頁記載の書面またはインターネットによる議決権行使をいただき、本総会会場へのご来場は極力お控えいただきますよう、お願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次頁をご確認くださいませよう願います。

今回の定時株主総会ではお土産の配付を中止させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

<第69回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

1. 株主様へのお願い

- ・今回の株主総会におきましては、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- ・本総会会場へのご来場を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調を確認の上、ご出席をお控えいただく等、感染防止へのご配慮をお願いいたします。

2. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・受付前に備付けのアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。（会場入口にマスクを準備しております。）
- ・会場入口にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方に対しては入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主様のお席の間隔を確保するため、当社スタッフが案内するお席にご着席ください。

3. 当社の対応

- ・役員および運営スタッフは、事前に健康状態を確認した上で参加し、必要に応じマスクを着用させていただきます。
- ・消毒液やマスクの用意に加え、机や椅子の消毒等、感染防止対策を徹底いたします。
- ・本総会会場内のスペース、お座席は間隔を確保いたします。
- ・必要に応じ、報告事項や質疑応答を短縮して進行させていただく場合がございます。

4. その他

- ・本総会ではお土産の配付を中止させていただきます。

本総会会場においては徹底した感染防止策を講じる所存ですが、感染リスクを完全に排除することはできませんので、本総会当日までの流行状況や政府・自治体の要請をご勘案の上、ご出席については慎重な判断をお願い申し上げます。

また、本総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category/shareholders>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席する方法</p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2020年6月25日（木曜日） 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使する方法</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2020年6月24日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使する方法</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2020年6月24日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

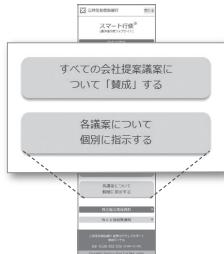
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に
限り可能です。

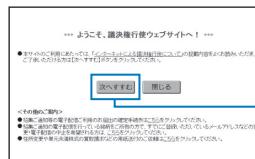
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

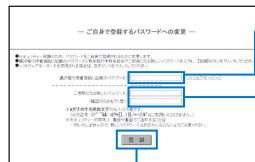
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	平田 雄一郎 (1961年8月23日) 再任	1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイヘイコンピュータ株式会社 （現株式会社トリニティ）取締役（現任） 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 2006年6月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 2007年4月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長 執行役員（現任）	291,600株
（取締役候補者とした理由） 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要なであると判断しております。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ほんごう ひと き 本郷 仁基 (1953年11月27日) 再任	1977年4月 当社入社 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役社長 2008年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部 部長 2009年4月 同事業本部 L&Mビジネスユニット長代行 2010年4月 同事業本部 関東事業部長 2012年4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 2014年4月 同執行役員 事業本部 営業部長 2014年6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 2015年4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長 2015年7月 HIRATA Corporation of America取締役 2018年4月 当社取締役 執行役員 グローバル事業本部長 2019年4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 (現任)	6,500株
(取締役候補者とした理由) 米国子会社の経営や事業部門の運営を通じて、海外顧客の開拓や多方面に亘る事業の発展、営業活動の推進に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			
3	くろだ けんじ 黒田 健治 (1955年4月21日) 再任	1974年3月 当社入社 2006年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 2006年8月 同事業本部 営業統括部長代行 2007年4月 同事業本部 事業推進部長 2009年12月 同購買部長 2012年4月 同執行役員 調達本部長 2013年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2014年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2018年4月 同取締役 執行役員 事業本部長 (管理担当) 2019年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部長 (現任)	5,800株
(取締役候補者とした理由) 事業推進部門や調達部門の運営を通じて、営業・事業活動の推進および調達機能の強化に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株数
4	雀部 博之 (1940年11月20日) 再任 社外 独立役員	1974年4月 東京農工大学(現国立大学法人東京農工大学)工学部 助教授 1982年4月 特殊法人理化学研究所(現国立研究開発法人理化学研究所) 生体高分子物理研究室主任研究員 1991年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 1999年4月 千歳科学技術大学(現公立大学法人公立千歳科学技術大学) 光科学部 教授 2002年4月 同学長 2011年4月 同名誉教授(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社KOALA Tech 社外監査役(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学教授や学長を務め、幅広い学術的知見に加え経営についての高度な知見を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。			
5	鳴沢 隆 (1949年12月8日) 再任 社外 独立役員	1994年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年4月 同代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同代表取締役 副社長 2008年4月 同代表取締役 副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社(現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役 (2020年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任予定) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役(現任)	2,000株
(社外取締役候補者とした理由) 経営に対する高度な知見およびコンサルティング業務を通じた幅広い経験を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 雀部博之氏および鳴沢隆氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、雀部博之氏および鳴沢隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は底堅く推移したものの、通商政策を巡る不確実性の高まりから外需や設備投資が弱含み、景気は減速傾向となりました。欧州におきましては、自動車関連を中心に製造業の低迷が長期化する中、企業の投資マインドが低下し、景気回復が鈍化しました。中国におきましては、米中貿易摩擦の影響で設備投資が伸び悩み、個人消費も落ち込みました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、世界的に景気の下押しリスクが強まりました。わが国の経済におきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に設備投資や個人消費は緩やかに回復しましたが、世界経済の減速などの影響を受け輸出や生産が弱含んだことにより、総じて景気は横ばいで推移しました。一方、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動への影響が懸念されており、景気の先行きは不透明感を強めております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、成長市場・分野における事業拡大に向けて、グループ各社と連携しながら積極的な営業活動を展開し、内製化の拡大やグローバルな生産体制の整備など、コスト競争力の強化に全力で取り組んでまいりましたが、世界経済の減速を背景に主に海外顧客の設備投資に対する抑制の動きが強まったことで、売上高は前期を下回る水準で推移しました。この結果、当連結会計年度における売上高は656億12百万円（前期比15.1%減）となり、営業利益は27億36百万円（前期比56.2%減）、経常利益は28億61百万円（前期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億44百万円（前期比62.4%減）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、自動車の電動化に伴う電子部品の需要拡大を背景に国内の自動車部品メーカー向け案件の売上高が堅調に推移しましたが、北米や欧州の完成車メーカーで設備投資への慎重姿勢が強まったことで、売上高は低調に推移しました。この結果、売上高は232億25百万円（前期比29.1%減）となりました。

ロ. 半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、中国を中心に液晶パネル関連への設備投資が一巡した影響から液晶パネル関連生産設備の売上高が弱含んだものの、第5世代移動通信システム（5G）の実用化に向けた需要増などを背景にシリコンウェーハ搬送設備案件は堅調に推移しました。また、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の需要が中国や韓国で回復したことで有機EL蒸着装置案件の売上高は前期を上回る水準で推移しました。この結果、売上高は261億66百万円（前期比0.9%増）となりました。

ハ. 家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、タイヤ関連生産設備は堅調に推移したものの、白物家電関連の設備投資が一服したことで売上高は低調に推移しました。この結果、売上高は132億40百万円（前期比21.1%減）となりました。

事業区分	売上高	受注高
自動車関連生産設備事業	23,225,270千円	23,188,120千円
半導体関連生産設備事業	26,166,330	33,038,989
家電関連およびその他 生産設備事業	13,240,794	12,369,067
その他	2,979,910	2,804,879
合計	65,612,306	71,401,055

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は25億80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

合志工場 合志工場建屋及び土地等の取得 2億75百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

熊本工場 新本社工場2期建設 18億25百万円

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

熊本工場 新本社工場建設に伴う不要
設備等の廃棄 2億22百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第 66 期 (2016年度)	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)	第 69 期 (2019年度)
売 上 高 (百万円)	80,542	94,163	77,302	65,612
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,891	6,666	4,637	1,744
1株当たり当期純利益 (円)	624.39	640.73	440.89	168.15
総 資 産 (百万円)	88,246	95,330	90,573	85,409
純 資 産 (百万円)	27,571	46,582	46,610	46,993
1株当たり純資産額 (円)	2,886.08	4,318.40	4,443.53	4,477.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	640.30	440.45	167.94

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第66期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金および 資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイハイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービスの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナンス、 部品の販売
平田機工自動化設備(上海)有限公司 <中国>	10百万米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田機械設備销售(上海)有限公司 <中国>	675千米ドル	100.0%	当社および他社製品の 調達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ニュ 台湾ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering (S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千シンガ ポールドル	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering (M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千リンギット	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.<Thailand>	6百万タイ バツ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千メキシ コバツ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび 関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ユーロ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

(注) 議決権比率の欄の () 内の数字は、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき経営課題は以下のとおりです。文中の将来に関する事項は、招集通知作成日現在において判断したものです。

当社グループの事業が立脚する生産設備市場は、国内外の経済情勢や政策、法規制の動向など外部環境の変化によって大きな影響を受ける傾向があります。米中貿易協議の長期化、世界景気減速に加え、深刻な新型コロナウイルス流行による世界経済の先行き不透明感からの、顧客工場の稼働停止・閉鎖、設備投資計画の先送りなどは、当社グループの経営環境にも多大な影響を及ぼしております。

2020年3月期においては、グローバルな設備投資が抑制される中、個別案件の高採算性を確保した選択的な受注が厳しい状況から、中期経営計画で目標とする売上高・営業利益から著しい乖離が発生しております。2021年3月期においては、新型コロナウイルスによる影響が依然収まらない厳しい状況下に対して、複数の事業組織をビジネスユニットで束ねた新組織体制にて、より一層の経営資源の有効活用を図りながら、中期経営計画の狙いである継続的な成長に向けて取組んでまいります。

主力事業では、CASE（注）を意識したスピーディなグローバル対応、現地対応に加え、既存顧客との関係維持・深耕、新規顧客獲得のための技術提案力、価格競争力の向上などに、グループ一丸となって取組んでいきます。その一環として、生産設備の電動化を推進する「エコ電動シリーズ」およびモーターの開発・販売を進めております。一方で、既存事業の収益モデルの将来的な変化に備え、新規事業の創出に向けた研究開発に取組んでいきます。

（注）CASE：自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）を意味する言葉です。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車関連生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、EV関連、その他車載用電子部品などの各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM (Equipment Front End Module) などであります。 また、液晶パネルを中心としたFPD (Flat Panel Display) の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機EL関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連およびその他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫などの家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備などの製造ならびに販売をおこなっております。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区、支店：熊本県熊本市
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社：熊本県熊本市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田机械設備销售(上海)有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社・工場：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ、支店：英国

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,849 (366) 名	1名増 (36名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,058(314) 名	9名増(16名減)	41.8歳	18.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	7,022,000千円
株式会社鹿児島銀行	2,131,500
株式会社三井住友銀行	1,300,000
株式会社福岡銀行	1,200,000
株式会社三菱UFJ銀行	675,000
三井住友信託銀行株式会社	600,000
日本生命保険相互会社	525,300
株式会社熊本銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社西日本シティ銀行	183,308

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 37,000,000株
- ②発行済株式総数 10,756,090株
- ③株主数 8,756名
- ④大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
S M C 株 式 会 社	500,000	4.82
株 式 会 社 肥 後 銀 行	456,000	4.39
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	451,000	4.35
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管 理 信 託 0 7 0 0 0 5 3	400,000	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	398,700	3.84
平 田 機 工 社 員 持 株 会	301,010	2.90
平 田 雄 一 郎	291,600	2.81
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.62
STATE STREET BANK AND T R U S T C O M P A N Y	220,900	2.13
山 洋 電 気 株 式 会 社	192,900	1.86

(注) 1. 上記のほか、自己株式が377,211株あります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当社が発行した新株予約権の内容の概要

名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	行使価額(株式1株当たり)	払込金額(新株予約権1個当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権	2017年7月14日	99個	普通株式 9,900株	1円	1,181,400円	2017年7月15日から 2022年7月14日まで
第2回新株予約権	2018年7月13日	99個	普通株式 9,900株	1円	691,300円	2021年7月14日から 2023年7月13日まで
第3回新株予約権	2019年7月16日	28個	普通株式 2,800株	1円	579,000円	2021年7月14日から 2023年7月13日まで

②当事業年度の末日において当社役員(取締役)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数
第1回新株予約権	7個	普通株式 700株	1名
第2回新株予約権	27個	普通株式 2,700株	3名
第3回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名

(注) 本新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

③当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数
第3回新株予約権	28個	普通株式 2,800株	6名

④上記新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 田 雄 一 郎	
取締役専務執行役員	安 高 純 一 郎	管理本部長
取締役専務執行役員	本 郷 仁 基	グローバル事業本部長
取締役専務執行役員	黒 田 健 治	事業本部長
取 締 役	雀 部 博 之	株式会社KOALA Tech 社外監査役(非常勤)
取 締 役	鳴 沢 隆	株式会社リコー 社外監査役(非常勤) 株式会社ロッテ 社外取締役(非常勤)
常 勤 監 査 役	元 田 直 邦	
監 査 役	鳥 巢 宣 明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 社外監査役(常勤)
監 査 役	今 村 憲	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー
監 査 役	遠 藤 恭 彦	

- (注) 1. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏ならびに監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に1981年4月から2014年6月まで在籍し、通算33年間にわたり、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事しており、また、2014年6月から2015年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりました。
 - ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査等に通算32年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
 - ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取扱う弁護士であります。

- ・ 監査役遠藤恭彦氏は、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に1980年4月から2012年4月まで在籍し、通算32年にわたり、法人企画部長、常務執行役員等に従事しており、また、2012年5月から2018年6月まではみずほ証券株式会社の関係会社である株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所）にて取締役専務執行役員等を務めておりました。

5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼務の状況
橋 勝 義	2019年6月25日	任期満了	代表取締役 副社長執行役員
藤 原 五 男	2019年6月25日	経営体制の変更	取締役 常務執行役員
平 賀 靖 英	2019年6月25日	経営体制の変更	取締役 常務執行役員
市 原 雄 一	2019年6月25日	経営体制の変更	取締役 常務執行役員
平 田 正 治 郎	2019年6月25日	経営体制の変更	取締役 常務執行役員
藤 本 靖 博	2019年6月25日	経営体制の変更	取締役 常務執行役員

(注) 藤原五男氏、平賀靖英氏、市原雄一氏、平田正治郎氏、藤本靖博氏につきましては、委任型執行役員制度導入に伴う経営体制の変更により執行役員専任となるため退任したものです。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社 外取締役）	12名 (2名)	279,379千円 (20,400千円)
監 （うち社 外監査役）	4名 (4名)	39,600千円 (39,600千円)
合 計	16名	318,979千円

(注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.取締役の支給人数および支給額は、2019年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した6名の報酬も含んでおります。

3.上記のほか、取締役1名に対し69,400千円の役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との 関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との 関係
社 外 取 締 役	雀 部 博 之	株式会社KOALA Tech 社外 監査役(非常勤)	重要な取引その他の関係 はありません
	鳴 沢 隆	株式会社リコー 社外監査役 (非常勤) 株式会社ロッテ 社外取締役 (非常勤)	重要な取引その他の関係 はありません。
社 外 監 査 役	鳥 巢 宣 明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 社外監査役(常勤)	重要な取引その他の関係 はありません。
	今 村 憲	奥野総合法律事務所・外国法 共同事業 パートナー	重要な取引その他の関係 はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 雀部博之	13回	100.0%	—	—
取締役 鳴沢隆	13	100.0	—	—
常勤監査役 元田直邦	13	100.0	16回	100.0%
監査役 鳥巢宣明	13	100.0	16	100.0
監査役 今村憲	13	100.0	16	100.0
監査役 遠藤恭彦	13	100.0	16	100.0

・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、各自の経験、知識、専門性等に基づき、議案審議に必要な発言を適宜おこなっております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(4) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人
②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、コンプライアンス憲章に定める「行動規範」の遵守を徹底する。
- ロ. 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
- ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
- ニ. 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
- ホ. 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
- ヘ. ヘルプライン等の内部通報制度の整備・活用により、当社グループにおける重大な法令違反や不正行為の早期発見と早期対応を図る。
- ト. 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

②当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことをコーポレートガバナンスの基本方針とする。
- ロ. 執行役員は、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし経営会議の構成員として、その決議に参画するとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進する。

- ハ. 取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画を始めとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督する。
- ニ. 取締役会は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役と執行役員の指名・報酬に関する客観性と透明性を確保する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
- ロ. 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。

④当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、リスク管理委員会を設置し、グループ横断的なリスク管理体制を構築、運用する。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定等、統合的なリスク管理を統括する。
- ハ. リスク管理委員会による定期のモニタリング、各執行組織および当社グループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査等を通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図る。

⑤当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。

⑥監査役の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助をおこなうための従業員（以下「監査役補助者」といいます。）を任命し、当該監査役補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑦監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループ各社の役員や従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査役への報告をおこなう。

ロ. 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員や従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。

⑧監査役 of 職務の執行について生じる費用の支払に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社グループの従業員に対し、インサイダー取引、下請法、機密管理、労務管理、安全保障輸出管理、ハラスメント等に関する研修を適宜実施するとともに、長時間労働防止の観点から、時間外労働削減のための諸施策や勤務間インターバル制度の実施、法改正に伴う年休取得の徹底化等を実施いたしました。また、グループ内部統制強化の一環として、子会社のタイハイテクノス株式会社 に常勤監査役を設置しました。

コンプライアンス委員会は、年2回定例で開催し、法改正や不祥事等の社会動向、当社におけるコンプライアンス諸施策の実施状況、推進計画、法令遵守

状況等について審議をおこないました。また、従業員への啓発活動として「コンプライアンス通信」を発行したほか、社内イントラネットを用いた情報発信も行いました。

②リスク管理体制

管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、情報セキュリティ、事故、災害等当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを実施いたしました。さらに、統合的なリスク管理体制の整備に向けた検討を進め、リスク管理委員会の設置等を内容とする「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備の基本方針」の改定を2020年4月に実施しました。

また、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対しては、代表取締役社長を責任者とするBCP対策本部を設置し、情報の収集および状況の把握を行うとともに、国内外への出張の制限、帰国者の一時待機、テレワークの実施等による感染予防対策を実施しました。

③取締役の職務の執行

業務執行取締役に対する適切な管掌範囲の設定および執行役員の任命により、取締役の職務の執行の効率性を確保いたしました。取締役会は、13回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、経営会議や関係会社との定例会議等を通じて情報の共有をおこない、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進いたしました。また、取締役会の現状を把握するために、コーポレートガバナンス・コードに基づいた取締役会の実効性評価のためのアンケート調査を実施し、課題の分析をおこないました。

④監査役の職務の執行

監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項についての協議および決定をおこないました。内部統制システムの整備・運用状況の確認等、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見の表明をおこなう他、代表取締役や内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換をおこないました。また、グループガバナンス体制の強化に向け、「グループ会社監査役連絡会」や「国内関係会社社長との意見交換会」を開催し、情報共有や意見交換をおこないました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解したうえで、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付がおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような大規模な買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社は、このような大規模な買付をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開等を勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなう様に努めています。

当期の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2020年5月14日開催の取締役会において、1株当たり配当金を40円とし、2020年6月8日を支払開始日とすることを決議いたしました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、グローバルな事業展開を本格化させ、市場ニーズに応える技術・製造開発体制およびコスト競争力を強化するために有効投資してまいります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	57,792,588	流動負債	28,831,247
現金及び預金	10,972,633	支払手形及び買掛金	5,993,990
受取手形及び売掛金	31,533,216	電子記録債務	7,753,805
電子記録債権	6,541,145	短期借入金	5,100,000
たな卸資産	7,591,999	1年内返済予定の長期借入金	2,199,308
その他	1,157,415	未払金	724,504
貸倒引当金	△3,822	未払費用	2,647,345
固定資産	27,617,062	未払法人税等	500,637
有形固定資産	21,737,260	前受金	1,597,784
建物及び構築物	6,800,758	賞与引当金	51,225
機械装置及び運搬具	1,366,255	役員賞与引当金	111,600
工具、器具及び備品	611,365	製品保証引当金	216,418
土地	9,790,146	工事損失引当金	1,096,617
建設仮勘定	3,168,734	その他の	838,009
無形固定資産	533,600	固定負債	9,585,315
借地権	25,781	長期借入金	7,237,800
ソフトウェア	493,544	繰延税金負債	22,989
その他	14,274	再評価に係る繰延税金負債	2,077,511
投資その他の資産	5,346,201	その他の	247,015
投資有価証券	1,944,673	負債合計	38,416,562
破産更生債権等	37,313	純資産の部	
退職給付に係る資産	1,999,863	株主資本	42,231,542
繰延税金資産	1,005,978	資本金	2,633,962
その他	590,289	資本剰余金	14,313,891
貸倒引当金	△231,917	利益剰余金	27,762,122
資産合計	85,409,651	自己株式	△2,478,433
		その他の包括利益累計額	4,235,827
		その他有価証券評価差額金	399,373
		繰延ヘッジ損益	21,489
		土地再評価差額金	4,543,663
		為替換算調整勘定	245,493
		退職給付に係る調整累計額	△974,193
		新株予約権	92,921
		非支配株主持分	432,796
		純資産合計	46,993,088
		負債及び純資産合計	85,409,651

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		65,612,306
売上原価		53,946,553
売上総利益		11,665,752
販売費及び一般管理費		8,928,998
営業利益		2,736,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,001	
受取和解金	8,975	
助成金収入	130,680	
原材料等売却益	15,846	
その他の	63,462	278,965
営業外費用		
支払利息	55,551	
為替差損	69,796	
その他の	28,987	154,336
経常利益		2,861,384
特別利益		
固定資産売却益	34,786	34,786
特別損失		
固定資産除却損	11,085	
固定資産売却損	3,300	14,386
税金等調整前当期純利益		2,881,784
法人税、住民税及び事業税	1,065,724	
法人税等調整額	39,928	1,105,652
当期純利益		1,776,131
非支配株主に帰属する当期純利益		31,360
親会社株主に帰属する当期純利益		1,744,770

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	
当連結会計年度 期首残高	2,633,962	14,300,255	27,313,351	△2,495,228	41,752,340	527,214	13,017	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	△1,297,137	-	△1,297,137	-	-	
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	1,744,770	-	1,744,770	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	△287	△287	-	-	
自己株式の処分	-	-	-	17,083	17,083	-	-	
自己株式処分差益	-	13,635	-	-	13,635	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	1,137	-	1,137	-	-	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	△127,841	8,472	
連結会計年度中の変動額合計	-	13,635	448,770	16,795	479,201	△127,841	8,472	
当連結会計年度 期末残高	2,633,962	14,313,891	27,762,122	△2,478,433	42,231,542	399,373	21,489	

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 計 算 額 合 計				
当連結会計年度 期首残高	4,544,801	329,173	△1,059,082	4,355,123	97,675	405,308	46,610,448	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,297,137	
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,744,770	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△287	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	17,083	
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	-	13,635	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	1,137	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,137	△83,679	84,889	△119,296	△4,754	27,488	△96,562	
連結会計年度中の変動額合計	△1,137	△83,679	84,889	△119,296	△4,754	27,488	382,639	
当連結会計年度 期末残高	4,543,663	245,493	△974,193	4,235,827	92,921	432,796	46,993,088	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	46,119,063	流動負債	23,253,495
現金及び預金	4,083,093	電子記録債権	6,403,311
受取手形	240,967	掛入金	4,369,452
電子記録債権	6,095,929	短期借入金	5,100,000
売掛金	30,174,533	1年内返済予定の長期借入金	2,199,308
仕掛品	3,680,310	未払金	603,940
原材料及び貯蔵品	671,572	未払費用	1,923,266
前渡金	418,080	未払法人税等	223,974
その他	754,575	未払消費税等	664,110
固定資産	28,007,434	前受り金	414,421
有形固定資産	18,951,200	預り金	90,283
建物	4,928,581	役員賞与引当金	95,428
構築物	455,312	製品保証引当金	82,000
機械及び装置	664,995	工事損失引当金	1,020,333
車両運搬具	34,596	その他負債	63,664
工具、器具及び備品	391,675	固定負債	9,483,164
土地	9,245,662	長期借入金	7,237,800
建設仮勘定	3,230,376	再評価に係る繰延税金負債	2,077,511
無形固定資産	382,307	その他	167,853
借地権	25,781	負債合計	32,736,659
ソフトウェア	345,632	純資産の部	
その他	10,893	株主資本	36,343,666
投資その他の資産	8,673,926	資本金	2,633,962
投資有価証券	1,889,624	資本剰余金	14,228,034
関係会社株式	2,289,697	資本準備金	2,219,962
関係会社出資金	1,374,619	その他資本剰余金	12,008,072
破産更生債権等	32,840	利益剰余金	21,960,102
前払年金費用	2,592,887	利益準備金	246,000
繰延税金資産	416,058	その他利益剰余金	21,714,102
その他	296,250	別途積立金	5,500,000
貸倒引当金	△218,052	繰越利益剰余金	16,214,102
資産合計	74,126,497	自己株	△2,478,433
		評価・換算差額等	4,953,249
		その他有価証券評価差額金	388,096
		繰延ヘッジ損益	21,489
		土地再評価差額金	4,543,663
		新株予約権	92,921
		純資産合計	41,389,837
		負債及び純資産合計	74,126,497

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,123,177
売 上 原 価		40,542,067
売 上 総 利 益		7,581,109
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,361,177
営 業 利 益		2,219,932
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	394,724	
受 取 和 解 金	8,975	
助 成 金 収 入	130,680	
そ の 他	77,243	611,624
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54,258	
為 替 差 損	132,177	
そ の 他	17,834	204,269
経 常 利 益		2,627,287
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,108	2,108
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,751	
固 定 資 産 売 却 損	9,091	19,843
税 引 前 当 期 純 利 益		2,609,551
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	640,021	
法 人 税 等 調 整 額	△1,468	638,553
当 期 純 利 益		1,970,998

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,633,962	2,219,962	11,994,436	14,214,398	246,000	5,500,000	15,539,103	21,285,103
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,297,137	△1,297,137
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	1,970,998	1,970,998
自 己 株 式 得 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 分 の 処 分	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 差 処 分 益	-	-	13,635	13,635	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	-	1,137	1,137
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	13,635	13,635	-	-	674,998	674,998
当 期 末 残 高	2,633,962	2,219,962	12,008,072	14,228,034	246,000	5,500,000	16,214,102	21,960,102

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 子 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,495,228	35,638,236	515,754	13,017	4,544,801	5,073,572	97,675	40,809,485
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	△1,297,137	-	-	-	-	-	△1,297,137
当 期 純 利 益	-	1,970,998	-	-	-	-	-	1,970,998
自 己 株 式 得 の 取 得	△287	△287	-	-	-	-	-	△287
自 己 株 式 分 の 処 分	17,083	17,083	-	-	-	-	-	17,083
自 己 株 式 差 処 分 益	-	13,635	-	-	-	-	-	13,635
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	1,137	-	-	-	-	-	1,137
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	△127,657	8,472	△1,137	△120,323	△4,754	△125,077
当 期 変 動 額 合 計	16,795	705,429	△127,657	8,472	△1,137	△120,323	△4,754	580,352
当 期 末 残 高	△2,478,433	36,343,666	388,096	21,489	4,543,663	4,953,249	92,921	41,389,837

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

平田機工株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	元田 直邦	Ⓢ
社外監査役	鳥巢 宣明	Ⓢ
社外監査役	今村 憲	Ⓢ
社外監査役	遠藤 恭彦	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
TEL 096-355-6311



- 交通 ●熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車
●JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車
●JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）